

令和元年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会 会議録

令和元年12月25日

令和元年12月25日（水）午後1時55分

議事日程

日程第1		仮議席の指定
日程第2	選挙第2号	議長選挙
日程第3		議席の指定
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		会期の決定
日程第6	選挙第3号	副議長選挙
日程第7	認定第1号	平成30年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第9号	令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第9	議案第10号	可茂衛生施設利用組合会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の制定について
日程第10	議案第11号	可茂衛生施設利用組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11	議案第12号	可茂衛生施設利用組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第12	議案第13号	可茂衛生施設利用組合手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日程第13	議案第14号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
日程第14	議案第15号	財産の取得について

議員定数 20名

出席議員 18名

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 洋子 君	2番	牧田 秀憲 君
3番	高木 伸二 君	4番	伊藤 壽 君
5番	柴山 佳也 君	6番	竹内 浩一 君
7番	板津 徳次 君	8番	梅村 登次 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	桜井 真茂 君
11番	井戸 敬二 君	12番	林 茂樹 君
13番	金子 政則 君	14番	長谷川泰幸 君
15番	横家 敏昭 君	16番	渡邊 昌俊 君
18番	樋口 春市 君	20番	高山 由行 君

欠席議員 2名

17番	今井 俊郎 君	19番	渡邊 公夫 君
-----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	伊藤 誠一 君
事務局長	佐合 清吾 君	総務課長	奥村 信幸 君
業務課長	平岡 敏郎 君	会計管理者	吉田 峰夫 君

職務のため出席した者

総務係長	永田 匠	財務係長	大久保 憲
書記	金子 法雄		

【開会 午後2時00分】

○事務局長（佐合 清吾 君）

本日は、お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。わたくし、可茂衛生施設利用組合の事務局長「佐合」と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、前議長の「館林 久宜」さんが、八百津町議会の議長職を退任され、また、前副議長の「高井 厚」さんが、美濃加茂市議会の議長職を退任されたことにより、本組合議会の議長及び副議長が空席となっております。

つきましては、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。したがって、出席議員中、白川町議会議長の「渡邊 昌俊」議員が年長議員でございますので、ご紹介いたします。それでは、「渡邊昌俊」議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

ただいまご紹介いただきました「渡邊」でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。したがって、定足数に達しており、本議会は成立しております。なお、東白川村長「今井 俊郎」君、御嵩町長「渡邊 公夫」君より、欠席届がありましたので、ご報告いたします。

これより令和元年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和元年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

組合の各施設におきましては、皆様方のご協力をいただきまして安全安定稼働を続けております。旧可茂聖苑の解体工事につきましても、無事、完了させていただきました。

また、ささゆりクリーンパークにつきましては、平成30年7月の本組合議会臨時会で申しましたとおり、昨今頻発しております大規模な自然災害への備えといたしまして、大幅な運用変更を検討してまいりました。現在保有する設備を最大限活用しつつ、可燃ごみ焼却処理の余力を高め、災害廃棄物の早期処理につなげることを目的として、平時から灰溶融炉による焼却灰のスラグ化を取りやめ、外部搬出するように運用したいという形で進めております。

後ほど詳しい説明をさせますが、先般、地元の皆様との協議が整いましたので、次年度からの運用変更に向けて、早急に準備を進めておるところでございます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、予算に関するもの2件、条例等に関するもの5件、財産の取得に関するもの1件の計8件でございます。詳細につきましては、事務局から説明をさせていただきますので、ご審議及びご決定賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【仮議席の指定】

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

日程第1「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

【議長選挙】

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

日程第2 選挙第2号「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

ご異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、臨時議長において指名することに決定しました。それでは私から、本組合議会の議長に、八百津町議会議長「長谷川 泰幸」君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「長谷川 泰幸」君を、本組合議会の議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○臨時議長（渡邊 昌俊 君）

ご異議ないものと認めます。よって、「長谷川 泰幸」君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「長谷川 泰幸」君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、新議長と交代させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

〔議長交代〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ただいま議長という大役を仰せつかりました八百津町議会議長の「長谷川」でございます。議長として、円滑な議会運営に努め、この重責を全うしたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、格別のご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

【議席の指定】

○議長（長谷川 泰幸 君）

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進行させていただきます。

日程第3「議席の指定」を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。

2番「牧田 秀憲」君、4番「伊藤 壽」君、10番「桜井 真茂」君、12番「林 茂樹」君、16番「渡邊 昌俊」君、19番「渡邊 公夫」君、20番「高山 由行」君、私「長谷川」は14番を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、18番議員「樋口 春市」君、20番議員「高山 由行」君のご両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第5「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【副議長選挙】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第6 選挙第3号「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。
お諮りいたします。指名推薦の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、議長において指名することに決定しました。

それでは私から、本組合議会の副議長に、2番議員「牧田 秀憲」君を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま指名いたしました「牧田 秀憲」君を、本組合議会の副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、「牧田 秀憲」君が副議長に当選されました。
ただいま副議長に当選されました「牧田 秀憲」君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。
それでは、新副議長「牧田 秀憲」君から就任の御挨拶をいただきます。

○副議長（牧田 秀憲 君）

ただいま副議長という大役を仰せつかりました美濃加茂市議会議長の「牧田」でございます。
議員の皆様方のご支援を賜り、この職務を全うしたいと存じますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

【認定第1号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第7 認定第1号「平成30年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

それでは、平成30年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明いたします。資料1をお願いいたします。一般会計歳入歳出決算書でございます。

1 ページから 4 ページをご覧ください。一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ5,216,185,000円を計上しましたが、前年度からの繰越明許費5,724,000円及び第1号補正にて前年度繰越金113,026,000円、財政調整基金繰入金664,000円を追加し、歳入歳出予算総額は予算現額の欄一番下の5,335,599,000円となりました。それでは、1 ページと 2 ページをお願いいたします。歳入は、款 1 分担金及び負担金から款 7 組合債までの構成となっております。歳入合計は、予算現額に対しまして、調定額、収入済額ともに5,371,997,083円となり、予算現額に対して36,398,083円の増となりました。続きまして、3 ページと 4 ページをお願いいたします。歳出は、款 1 議会費から款 5 予備費までの構成となっております。歳出合計は、予算現額に対しまして、支出済額5,270,498,800円、翌年度繰越額3,590,000円、不用額は61,510,200円で、支出済額の予算現額に対する執行率は98.8%でございました。歳入歳出の明細につきましては、後ほど実績報告書にてご説明させていただきます。では、飛びまして、17ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。3歳入歳出差引額は101,498,283円となりました。4 翌年度へ繰り越すべき財源は3,590,000円で、5 の実質収支額は97,908,283円となりました。続きまして、19ページと 20ページをお願いいたします。組合の財産に関する調書でございます。1 土地及び建物は、新可茂聖苑建設によりそれぞれ増加しております。続きまして、21ページをご覧ください。2 物品でございます。区分の上から 2 番目のライトバンは20年間使用し老朽化のため、3 番目の軽ワンボックスに買い替えをいたしました。その他の増減はございません。3 出資による権利は、株式会社可茂環境センター出資金といたしまして、3,000,000円が現在額です。4 基金につきましては、平成30年度末残高は513,739,638円となりました。

続きまして、資料 2 決算実績報告書をお願いいたします。7 ページをお願いいたします。まず歳入からご説明申し上げます。款 1 分担金及び負担金の決算額は、予算現額と同額の2,298,328,000円となり、歳入総額に対し構成比は42.78%となりました。大きく減となっておりますのは、工事費を起債したためと公債費の減によるものでございます。各市町村別、各運営費別の分担金内訳は表に記載してあるとおりでございます。また特別負担金といたしまして、美濃加茂市の下水道脱水汚泥超過負担分が記載してございます。続きまして、8 ページをご覧ください。款 2 使用料及び手数料の決算額は、190,873,755円でございます。こちらは、し尿処理施設使用料、事業系の可燃及び不燃ごみに対する施設使用料、斎場の火葬炉及び部屋の使用料でございます。増加の主な要因は、ごみ搬入量の増加によるものでございます。続きまして、9 ページをお願いいたします。款 3 財産収入の決算額は、1,627,190円でした。これは、組合所有地等の貸付収入及び財政調整基金利子収入でございます。下の欄、款 4 繰入金の決算額は、目 1 財政調整基金繰入金432,925,000円で、各施設の運営費にそれぞれ充当いたしました。特に火葬場整備費充当分が大きく増加しております。続きまして、10ページをご覧ください。款 5 繰越金の決算額は、122,750,009円でございます。下の欄、款 6 諸収入の決算額は、目 1 預金利子、24,791円でした。これは、組合の一般会計の預金利子でございます。下の欄、目 1 雑入の決算額は、109,768,338円でございます。対前年度比20,901,282円の増となりました。収入の内訳は、記載にあるとおりでございます。増加の主な要因は、事業系ごみ袋販売枚数の増加及び鉄類売却単価の上昇による増額となっております。続きまして、11ページをご覧ください。款 7 組合債の決算額は、2,215,700,000円でございます。これは、記載の 4 つの事業債でございます。特に新火葬場整備運営事業債の増による増額となっております。以上が、歳入合計でございまして、5,371,997,083円となりました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。12ページをご覧ください。款 1 議会費の決算額は、68,082円でございます。続きまして、款 2 総務費の決算額は、259,790,775円で、前年度

対比で397,368,417円の減となっております。主な要因としまして、財政調整基金積立が減となったことによるものでございます。続きまして、14ページをお願いいたします。款2 監査委員費の決算額は、27,282円でございます。続きまして、款3 衛生費、目1 し尿処理費の決算額は、330,770,641円で、前年度対比で13,239,144円の増となっております。主な要因としましては、委託料及び工事請負費の増によるものでございます。続きまして、15ページをお願いいたします。下の欄でございますが、目2 可燃物処理費の決算額は、1,691,726,218円で、前年度対比で16,985,881円の減となっております。主な要因は、工事請負費の減によるものでございます。続きまして、18ページをお願いいたします。目3 不燃物処理費の決算額は、222,328,029円で、前年度対比で1,671,543円の増となっております。主な要因としましては、委託料及び修繕料の増によるものでございます。続きまして、19ページをお願いいたします。目4 公園管理費の決算額は、14,354,671円で、前年度対比で413,232円の増となっております。主な要因は、修繕料及び備品購入費の増によるものでございます。続きまして、目5 研修館管理費の決算額は、56,352,160円でございます。続きまして、20ページをお願いいたします。項2 斎場費、目1 斎場管理費の決算額は、83,965,618円で、前年度対比で9,050,166円の減となっております。主な要因としましては、新火葬場建設に伴う水道負担金が皆減となったことによるものでございます。続きまして、22ページをお願いいたします。目2 火葬場費の決算額は、2,530,316,224円で、新火葬場建設に伴う皆増でございます。続きまして、款4 公債費の決算額は、80,826,382円で、前年度対比で133,173,166円の減となっております。主な要因としましては、緑ヶ丘クリーンセンター建設費の償還が減となったためでございます。歳出決算額の総額は、5,270,498,800円となりました。

次ページ以降は資料編となっております、各施設の搬入量や利用状況を添付しております。し尿搬入量は微減でございました。可燃ごみ搬入量は事業系の増加により、全体では微増となっております。また、不燃ごみ搬入量は増加傾向にあります。小型家電リサイクル法や食品ロス法も施行され、各市町村の責務も明確にされておりますので、さらなるごみの減量化及び適正な分別にご協力いただきたいと思っております。詳しい説明は省略させていただきますのでよろしく願いいたします。

次に資料3をお願いいたします。歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書でございます。1枚めくっていただきまして、審査につきましては、令和元年8月20日に行っていただき、令和元年10月18日付けで意見書をいただいております。1ページ4の審査結果でございますように、「一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は正確である。また、基金につきましても適正に運用されている。」という審査結果でございます。次ページ以降につきましては先程の実績報告と重複いたしますので、省略させていただきます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、認定第1号「平成30年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

【議案第9号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第8 議案第9号「令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

それでは、令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。資料番号4をお願いいたします。一般会計補正予算書でございます。1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93,908,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,251,382,000円とするものでございます。5ページをお願いいたします。款5繰越金93,908,000円の増額は、前年度決算の確定に伴いまして、当初予算額との差額を補正するものでございます。

次に、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の積立金でございます。前年度繰越金93,908,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。続きまして、6ページをお願いいたします。債務負担行為の補正をお願いするものでございます。令和2年4月からのささゆりクリーンパークにおける焼却灰処理の運用変更に伴い、可燃ごみ処理施設灰搬出設備改造工事を実施するにあたり、部材製作に長期間を要するため、早期に工事を発注し運用変更に必要なため債務負担行為を設定するものでございます。限度額は109,699,000円で、期間は令和2年度でございます。なお、予算につきましては、令和2年度対応する予定でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第9号「令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案を原案のとおり決しました。

【議案第10号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第9 議案第10号「可茂衛生施設利用組合会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

可茂衛生施設利用組合会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。議案書3ページをお願いいたします。地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い制定するものでございます。給与、勤務条件に関しましては、組管理者の属する可児市の例によることといたします。施行は、令和2年4月1日からでございます。なお、参考資料1ページから5ページに可児市の条例を添付しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第10号「可茂衛生施設利用組合会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

【議案第11号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第10 議案第11号「可茂衛生施設利用組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

可茂衛生施設利用組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。議案書4ページをお願いいたします。この度、会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例を制定するにあたり、組合管理者の属する可児市の条例に合わせ、字句を修正するものでございます。題名及び本文中の「職員の給与に関する」を「職員の給与支給に関する」に改めるものでございます。施行は、公布の日からでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第11号「可茂衛生施設利用組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議案第12号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第11 議案第12号「可茂衛生施設利用組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

可茂衛生施設利用組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。議案書5ページをお願いいたします。可茂衛生利用組合の他の条例との整合を図るため、字句を修正するものでございます。本文中の「組合職員」を「可茂衛生施設利用組合職員」に、「準用する」を「例による」に改めるものでございます。施行は、公布の日からでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第12号「可茂衛生施設利用組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議案第13号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第12 議案第13号「可茂衛生施設利用組合手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

可茂衛生施設利用組合手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。議案書6ページをお願いいたします。工業標準化法の改正に伴い改正するものでございます。第2条関係別表中の「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。施行は、公布の日からでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第13号「可茂衛生施設利用組合手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議案第14号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第13 議案第14号「岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、ご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合、飛騨農業共済事務組合が、令和2年3月31日をもって解散し、岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退となるため、岐阜県市町村職員退職手当組合規約から削る変更について、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第14号「岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議案第15号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第14 議案第15号「財産の取得について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「佐合 清吾」君。

○事務局長（佐合 清吾 君）

財産の取得についてご説明いたします。議案書9ページをお願いいたします。令和2年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材を購入するものでございます。これは、令和2年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事に使用する部材のうち、製作期間が長期となる部材を購入するものでございます。契約方法は随意契約で契約金額は143,000,000円、契約の相手方は「日立造船株式会社中部支社 支社長 能地 優」さんでございます。納期限は、令和2年11月13日でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第15号「財産の取得について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり〕

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議了の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決定を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、このあと事務局から詳しい説明をいたしますが、ささゆりクリーンパークの稼働期間につきましては、地元との協定により、令和20年度末が期限となっております。期限まで残り20年を切り、次の施設建設に向けた候補地の選定、基金の造成など、具体的な検討に入ることが必要な時期を迎えております。

今後とも、地元の皆様のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的に組合事業を推進してまいりたいと存じますので、皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

これをもって、令和元年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

【閉会 午後2時50分】